

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	令和6年5月21日（火） 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時18分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	運営協議会：巴委員、堀口委員、森委員、高橋委員、菌部委員、竹内委員、 内田委員、坂口委員、大塚委員、清水委員、須藤委員、岡田委員 事務局：山田福祉部長 介護保険課：丸山課長、高柳課長補佐、吉田主査、大西主任 高齢者福祉課：内田課長、宮前課長補佐、山口係長
欠席者	丸橋委員、櫻井委員、太田委員
議題 (次第)	1 開会 2 委嘱状交付 3 副市長あいさつ 4 委員自己紹介 5 会長・副会長選出 6 議題 報告事項 （1）介護保険制度等の改正について （2）本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画について （3）地域密着型サービスについて 7 その他 8 閉会
配付資料	・会議次第 ・資料1-1 介護保険制度等の改正について ・資料1-2 条例改正内容一覧 ・資料1-3 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正の主な内容について ・資料1-4 令和6年度介護報酬改定に関する審議報告の概要 ・資料2 本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画（概要版） ・資料3-1 本庄市地域密着型サービス事業所一覧 ・資料3-2 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ・資料3-3 地域密着型サービス利用状況一覧 ・資料3-4 地域密着型サービス整備について ・第9期の委員名簿 ・本庄市介護保険条例（抜粋）

	・本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画 ・本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の正誤表について
主 管 課	福祉部介護保険課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (高柳課長補佐)	定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第1回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。 申し遅れましたが、本日の司会進行を務めさせていただきます、介護保険課の高柳と申します。よろしくお願いいたします。 まず初めに、今回、委員の皆様が新たな任期を迎えるにあたりまして、委嘱状の交付を行います。 市長が公務のため副市長から委嘱状の交付をさせていただきます。副市長が、委員の方のお席の前に参りますので、恐れ入りますがその場でお立ちいただき、委嘱状をお受け取りください。 (副市長から委嘱状交付) 続きまして、副市長からご挨拶を申し上げます。
山下部副市長	改めまして皆さんこんにちは。 本来であれば吉田市長から皆様方に委嘱をするところではございますが、所要で出席できないということで代理になってしまいました。ご容赦いただきたく思います。 皆様方にはお忙しい中、運営協議会の委員をご承認いただきまして本当にありがとうございます。また、本日は第1回目の介護保険運営協議会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。 皆様方には介護保険の運営、これはもとより、日頃より市政全般に渡りましてご協力いただいていることを感謝申し上げます。 ここで1点お話をさせていただきたいと思いますが、よく言われております少子高齢化ですが、本市でも少子化が全国と同様な状況になっております。 平成18年に合併した当時、本市の人口は8万人を超えていたという時期があったかと思います。現在市役所のロビーに、毎月の人口、転入転出者数の表があります。それを見ますと、現在が7万7,000人超であり、合併してから相当数の人口の減少が進んでいるということが言えるのではないかと思います。人口が減少していくことは、一概に全てが悪いとは言えませんが、大きな課題であると思います。

	その中で気になるのが人口構成です。国立社会保障・人口問題研究所が昨年公表しました将来推計人口では、本庄市の場合、65 歳以上の人口は現在 2 万 3,000 人超です。約 25 年後、2050 年には、ほぼ同じぐらいの 2 万 3,500 人前後でほぼ横ばいで予測されています。 一方で 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、現在 4 万 5,000 人超で、それが 25 年後の 2050 年には 3 万人を下回ってしまう予測がされています。かなりの勢いで生産年齢人口が減っていく可能性があると言われているようです。 また 14 歳以下の人口については、現在は約 8,000 人と少しです。これが 2050 年には 5,400 人程度まで減る可能性があるのではないかと。これを見ても、現在の人口ピラミッドはほぼ筒型のような形でそんなに心配はないような状況に思われますが、2050 年の人口ピラミッドを見ても、かなり高齢者の方が多くなって、生産年齢人口、それから年少人口がどんどん細くなり、マッチ棒みたいな形になってくるのではないかと予測されていることを考えますと、これはかなり大きな課題なんだろうと思います。 以前からもよく言われておりました 2025 年問題、それから 2040 年問題、いろいろ言われているかと思いますが、いよいよそれが現実になる時期がもう間近にきたんだろうなと思います。そんな中で、本市といたしましても、介護保険制度はもとより、福祉行政等いろいろな面について見直しをしていく必要があり、国の見直しに対してしっかりと対応していくことが必要なんだろうと考えております。 そんな中で、地域包括ケアシステムの深化・推進に、皆様方のご協力、ご指導いただけたらと思いますので、どうか引き続きのご協力、ご指導をよろしくお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (高柳課長補佐)	副市長は、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。 (副市長退席) 本日は第 1 回目ということで委員名簿を配布させていただきました。第 1 号委員の丸橋委員、櫻井委員、第 3 号委員の太田委員が所用のため欠席となっています。 ここで委員の皆様から一言自己紹介をいただきたいと思います。名簿の順に巴高志委員からお願いいたします。 (各委員自己紹介) ありがとうございました。

	引き続きまして、事務局ですが、福祉部長より順に自己紹介させていただきます。 (事務局自己紹介) 次に、会長及び副会長の選出をさせていただきます。 本庄市介護保険条例第15条第1項では、会長及び副会長は委員の互選によるとあります。 会長と副会長の選出につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。
巴委員	他薦になりますが、会長につきましては、第2号委員の高橋茂雄委員、副会長につきましては、第1号委員の堀口伊代子委員にお願いしたいと思えます。
事務局 (高柳課長補佐)	ただいま巴委員より、会長を高橋委員に、副会長を堀口委員に推薦するご意見がありましたが、いかがでしょうか。 (異議なしの発言) それでは、会長は高橋委員、副会長を堀口委員にそれぞれお願いすることに決まりました。 高橋会長と堀口副会長には、前の席にお移りいただきたいと思えます。 それでは、ただいま選出されました高橋会長にご挨拶をお願いいたします。
高橋会長	引き続き会長を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。 本年度より令和8年度までを計画期間とする第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画がスタートしましたが、本年2月の市長への答申を行うにあたり委員の皆様にはご協力いただきありがとうございます。答申書でも触れましたが、団塊の世代が75歳以上となる2025年は来年に迫っていますので、介護保険の運営もますます重要となってまいります。本年度介護保険制度の改正があり、本庄市の介護保険に関する条例の改正もありました。委員の皆様の更なるご協力ご支援をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。
事務局 (高柳課長補佐)	ありがとうございます。 続きまして、副会長に選出されました堀口委員にご挨拶をお願いいたします。
堀口副会長	高橋会長をしっかりとお支えして尽力していきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

事務局 (高柳課長補佐)	ありがとうございました。 高橋会長、堀口副会長におかれましては、お手数ではございますが、よろしくお願いいたします。 続きまして、議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。 (配布資料確認) 配布資料については以上になりますが、不足等がございましたらお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。 (なし) 本日、3名の委員が欠席でございますのでご報告いたします。 本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は12名でございますので、2分の1以上に達しておりますので条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、議題に入らせていただきます。 議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願いいたします。
高橋議長	議題の進行につきまして、皆様方のご協力をお願い申し上げます。 まず議事録署名人の指名を行います。本日は名簿順で巴高志委員と堀口伊代子委員に議事録署名人をお願いいたします。 それでは(1)介護保険制度等の改正についての説明をお願いします。
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋議長	ありがとうございました。ただいまの介護保険制度等の改正については介護保険料の改定諸々でございます。何かご質問、ご意見ございますか。 (なし) ないようですので、議題の(2)本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画についての説明をお願いします。
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋議長	ありがとうございます。今の説明について、ご質問ございますか。
堀口副会長	今気がついたのですけれども、本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画(概要版)の3ページの「部門別の施策」の「主な取組」というところで、様々な介護予防の取り組みが行われていますが、はにぼんチャレンジはここには含まれないのでしょうか。周知する上では、ここにあってもいいのかなと思ったのですけれども、保険課での取り組みだと部署が

	違うので、ここには入れないという考え方でよろしいのでしょうか。
高橋議長	どなたか答えられる方はいらっしゃいますか。
堀口副会長	もう終わっているのですが、これはこれでいいのですけれども、そういった健康づくりもあるので、今後というか、こういうところに入れるその時に改めて議論すればよいのですが。
高橋議長	今の堀口委員のご質問、というかご意見ですね。これは意見として聞いていただいて、今後の参考ということにさせていただければいいかと思いますが、事務局から何かご発言ありますか。
事務局 (山田福祉部長)	はにぼんチャレンジは本庄市民全年齢を対象とした健康づくりということで、教育委員会の事業であるとか、そういった事業を事前に保健部に申請をして、スタンプを押すことでそのポイントを集めて、ある程度貯まると何かインセンティブのものがもらえるという制度だと理解してるのですが、福祉部で作ったこの計画は、ある意味年齢的に制限がある部分もございますので、その辺を保健部と調整をして、いただいたご意見をできるだけ生かすように調整したいと思っております。
高橋議長	ありがとうございます。それでは他に何かご質問、ご意見ございますか。 (なし) それではないようですので、続きまして議題（３）地域密着型サービスについて、事務局からの説明をお願いします。
事務局 (高柳課長補佐)	(資料に基づき説明)
高橋議長	はい、今の説明について何かございますか。
竹内委員	ちょっと質問なんですけれども、３月１日新規指定で５月３１日で廃止になった事業所ですが、認可して、こんなに激しく動くものなのでしょうか。何か理由があるのか、説明をよろしくをお願いします。
事務局 (高柳課長補佐)	ただいまのご質問なんですけれども、資料３－２にございます通り、令和６年３月１日に新規指定をしております、その後令和６年５月３１日に廃止の届出が市に出されております。実質３ヶ月間ということになるんですけれども、実際事業所が運営していた期間は、３月の１ヶ月程度でありまして、その後４月から休止となっております、その後廃止の届出がされたということになっております。廃止の理由は、事業所内の問題ということで、残念ながら廃止となってしまった事案となっております。
高橋議長	他に何かご質問ございますか。 一ついいですか。昨年の地域密着型サービス整備について公募した内容は、何でしたか。
事務局	昨年度の公募の状況は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と小規模多機

(高柳課長補佐)	能型居宅介護につきまして公募を行ったところなのではございますけれども、募集がなかった状況です。
高橋議長	昨年度はそうでしたね。その前の年はどうでしたか。
事務局 (高柳課長補佐)	その前の年も、前期の介護保険事業計画からの懸案となっている部分でございまして、3つのサービス種類について公募を行うという計画になっておりましたが、いずれも公募がなかったような状況になっております。
高橋議長	その通り、委員の皆さんご存知だと思っただけで、結局毎年やっているわけですね。公募はないわけですよ。それについて何か工夫する部分ありましたか。この事業を整備するために市として工夫された点はございますか。
事務局 (丸山介護保険課長)	定期巡回につきましてはサービスの内容が、まだ周知されていない部分があったかなと思いますので、市民課の前にありますディスプレイにこういった介護のサービスがありますというのを放送させていただきました。この部分についてはご相談があれば、お話を聞くというような状態だったと思うのですが、応募には至らなかったという状況になります。
高橋議長	今年も少し積極的に進めていただく必要があるかなと私は感じました。 何か他にご質問ございますか。 (なし) ないようですので、これで本日の議題については終了いたします。 それでは、進行を事務局へお返しします。
事務局 (高柳課長補佐)	ありがとうございました。 次に次第の7その他でございしますが、委員の方または事務局から何かございますでしょうか。 (なし) そうしましたら、次回の運営協議会の開催のおおよそのスケジュールをお伝えさせていただければと思います。今年度につきましては、2回会議を予定しておりまして、今回が1回目で、もう一度会議をさせていただく予定です。時期につきましては1月、2月頃を予定させていただければと思います。また、来年度につきましては、介護保険事業計画策定の関係で、回数を少しずつ増やさせていただく予定になっておりまして、前期の例ですと、来年度は3回程度、再来年が4回程度会議を行わせていただければという予定になっております。以上でございます。 これで本日の日程を終了させていただきます。 最後に閉会のあいさつを堀口副会長よりお願いしたいと思います。
堀口副会長	大変お疲れ様でございました。 これをもちまして、令和6年度第1回本庄市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。次回よろしくお願いたします。